令和８年４月１日

大和湘南保育園乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）
重要事項説明書　※掲示を兼ねる

本園の制度運営に関する重要事項です。よくお読みになり納得されてから利用のお申込みをしてください。

○施設名称及び住所

名称：大和湘南保育園
住所：神奈川県大和市中央林間 3-23-12 パークアベニュー１F
電話： 046-259-7741

○設置者名称及び住所

名称：株式会社湘南保育　代表取締役　菅野文輝
住所：神奈川県大和市中央林間西３丁目 9-13
電話：046-278-3650

○方針

① 本園は『寒川町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例』（児童福祉法に基づく）に基づき、乳児等通園支援事業所として乳児及び幼児の保育事業を行います。
② 保護者や地域の皆様のご意向を受け止め、適切に対応していきます。
③ 利用児一人ひとりの成長や個性に寄り添い、個別管理を行います。

○職員の区分及び定数

⑴	施設長	１名
⑵	主任保育士	１名
⑶	保育士	１６名
⑷	栄養士	１名
⑸	調理員	３名
⑹	看護師	１名
⑺	事務員	１名
⑻	嘱託医・嘱託歯科医	各１名

※嘱託医・嘱託歯科医の詳細は別表 1 参照
※市及び国の基準を下回らない数とし、利用児及び在籍児童数によって変動することがあります。

○職員の心得

職員は保育従事者としてその責務を深く自覚し、誠実かつ公正に職務を行うよう努めます。

職員は職務上知りえた利用児及び家庭の個人情報を漏らしません。職を退いた後も同じです。

〇文書

文書の公開をご希望の方は施設長までお申し出ください。なお、本人の同意がない場合や公益上必要な場合は全部または一部を公開しないことがあります。
個人情報に関する文書には特に注意を払います。

〇定員

０歳児　　１名（生後６か月以降）
１歳児　　１名
２歳児　　１名

〇利用の開始及び終了

利用対象者は、大和市から支給認定を受けた保護者の乳児及び幼児です。（以下「利用児」という。）
開始：本事業の認定書の開始日以降かつ当園が本事業の利用を認めた日以降に本事業の提供を開始します。
終了：本事業の認定書の有効期間が満了した場合
また利用児の保護者が、法令等に定める支給要件に該当しなくなったとき

〇保育料等

利　用　料：別表２に定める利用料を本園にお支払いください。
その他の費用：保育に必要な経費として別表２に定める費用を徴収します。

※市から負担軽減加算認定を受けられた方は、認定証をご提示ください。減免の対象となります。
※また利用当日に利用時間を超える場合、一時預かりとして対応いたします。一時預かりの料金は別表３の通りとなります。

〇保育の提供を行う日、保育の提供を行わない日

⑴保育の提供を行う日：月曜日から金曜日まで
⑵保育の提供を行わない日：土曜日、日曜日及び国民の祝日及び年末年始（12 月 29 日から１月３日）
※災害、その他の事由により、大和市と協議のうえ休園日を設けることがあります。

〇保育の提供を行う時間

保育時間：９時００分から１２時００分
15：30 から 17：30（月曜日から金曜日）
※１回の利用時間は２時間
※利用児１人につき月間の利用上限時間があります。

〇登降園

登降園には、原則として保護者が付き添ってください。
保護者以外が送迎する場合や送迎の時間が変更するときは必ずご連絡ください。
与薬は行えませんので、具合が悪いときは休ませてください。

〇休園

次のいずれかに該当する場合、大和市との協議のうえ、臨時休園することがあります。
⑴職員又は利用児又は入園児に感染症などが発生し、感染の恐れがある場合。
⑵災害、その他の事由により保育の実施が困難な場合。

〇登園停止

感染症などにより、他の園児に感染の恐れがあると施設長が認めた場合は、登園停止とさせていただくことがあります。停止期間は、こども家庭庁「保育所における感染症対策ガイドライン」によります。

〇キャンセルポリシー

⑴ 総合支援システムで施設の利用予約を完了した時点から当キャンセルポリシーの対象となります。
⑵ 利用日を変更・キャンセルしたい場合は、総合支援システム（電話）で変更の手続きをしてください。
⑶ 以下の場合にはご利用をお控えいただくとともに、利用のキャンセルについて、できるだけ速やかに総合支援システムまたは施設の定める方法で手続きをしてください。
- 利用日前日まで３７．５℃以上の発熱があった場合
- 利用日当日に３７．５℃以上発熱がある場合
- 同居人が感染症にかかっている場合
- 発熱はなくとも鼻水、せき、くしゃみ等の体調不良と思われる症状が見られる場合
- その他、安全に集団保育を受けることが難しいと思われる場合

⑷ 利用をキャンセルする際、無断キャンセルは、施設や他の利用者のご迷惑となりますので、キャンセルの手続きを忘れずに行ってください。
⑸ 利用の無断キャンセルや度重なる予約変更等をされた場合には、施設から利用をお断りすることがあります。
⑹ 本事業のサービスの利用をキャンセルする場合は、予約日の前日 24 時までにシステムまたは本園へ連絡をおこなってください。（土日が入る場合は開園している前日とする。例えば月曜日の予約をキャンセルする場合は前週金曜日の 24 時まで）
予約日の前日 24 時を過ぎてのキャンセル（当日の体調不良等による利用中止も含む）についても、必ず電話で連絡をしてください。
利用当日のキャンセル、無断キャンセルがあった場合の利用時間枠、利用料金は下記の通りとなります。

キャンセル時期	利用前日まで	利用当日

	※利用の前開園日	利用当日の午前０時以降	無断キャンセル	利用当日の遅刻・早退
利用時間枠	消費なし	予約時間分を消費		
利用料	発生なし			

※当日の予約時間より遅れて登園した場合（遅刻）や早く降園した場合（早退）は、利用があったものとみなし、予約分の利用料金が発生し、予約分の利用時間枠が消費されます。

⑺利用当日に利用時間を超える場合、一時預かりとして対応いたします。一時預かりの料金は別表３の通りとなります。

〇保育内容

保育所保育指針に準じて全体計画及び個別計画を定め、各々の年齢･発達に応じた保育を行います。

〇親子通園

親子通園は原則実施いたしません。

〇給食

本制度では提供いたしません。

〇虐待等の禁止

本園では、施設長が責任者となって、利用児の人権を擁護し、虐待の防止等を図ります。そのために必要な研修を行います。また、虐待が疑われる場合は、保護者との連携を密にするとともに、必要に応じて関係機関等に通報することがあります。
利用児の人権を尊重し、利用児に身体的苦痛又は精神的苦痛を与え､人格を辱める等の行為は行いません。

〇家庭との連絡

連絡ノートなどにより保護者と常に密接な連絡を保ちます。

〇健康管理

施設長は常に利用児の健康に留意します。

〇非常災害対策

地震、火事等の非常その他急迫の事態に備え、毎月１回避難及び消火訓練を行います。

〇緊急時における対応

災害等の際には、利用児を保護者に引き渡すまでの間は、本園にて保護します。

保護者以外の方に利用児の引き渡しを依頼するときは、あらかじめ本園に、緊急の場合の引き取り人を届け出てください。

〇情報提供

利用児が小学校に入学する場合、または、幼稚園、認定こども園、保育所、他の地域型保育事業若しくは地域子ども・子育て支援事業を利用する場合に、当該園児に係る情報を必要な範囲で提供することがあります。

〇ご意見・苦情の申し出

ご意見や苦情は、施設長または第三者委員までお申し出ください。（または意見箱に投函してください。）

第三者委員： 宇美　昌洋　０９０－６４８８－１１４９

〇保険

保険の額：１人６千万円、１事故身体４億円・財物１千万円

〇その他の事業

一時預かり事業を実施します。料金は別表３の通りとなります。詳しくは施設長にお問合せください。

別表１　嘱託医

医療機関名	住所・連絡先
林間こどもクリニック	相模原市南区東林間５丁目 8-2　　TEL：042-741-2122
ひらの歯科	相模原市南区上鶴間本町６丁目 28-6 TEL：042-749-8887

別表２　利用料と保育に必要な経費

年　齢	利用料（１時間）	給食費	おやつ代
０歳～2 歳	300 円	300 円／回	50 円／回
その他		エプロン 口拭きタオル 連絡ノート	200 円／回

※実費徴収する際には、別途、負担を求める理由及び金額を説明し、同意を得た上で徴収します。

※居住自治体の負担軽減加算認定を受けた保護者からは、居住自治体の負担軽減加算に基づく利用料を徴収します。大和市の負担軽減加算認定を受けた保護者の場合は、利用料が全額減免となります。

別表３　一時預かり料金

年齢	料金
0 歳児	1，000 円/時間
1.2 歳児	800 円/時間